

3/17

月

「ウェルビーイングを」富山から！

募集開始

関係人口1,000万人 協働促進事業

県内のボランティア団体等が他の団体、自治振興会、企業等と協働し、それぞれの特色や強みを生かして県内の課題解決を図ること又は新たな発想で地域活性化を図ることにより、富山県の「関係人口1,000万人」の達成に寄与する事業に対して支援します。

対象団体

- ✓ 富山県内で活躍している非営利団体
(NPO法人、ボランティア団体、市民活躍団体、公益法人等)
※同一の団体が同一又は類似の事業内容で補助を受けることができるのは2回までです。

募集期間

上期

令和7年3月17日(月)
～4月21日(月)

【事前相談期間】
令和7年3月17日(月)～4月18日(金)

下期

令和7年6月30日(月)
～7月28日(月)

【事前相談期間】
令和7年6月30日(月)～7月25日(金)

※上期の募集で予算額に達した場合、下期の募集は行いません。

※申請の際は、必ず事前相談をお願いします。

補助区分

- ✓ 広域交流事業
(県外の団体と協働で実施する事業)
- ✓ ワカモノ活動促進事業
(若者グループを主体又は協働相手として実施する事業)
- ✓ 県民協働活躍事業
(県内の団体と協働で実施する事業)



補助率等

- ✓ **補助率**
 - ①広域交流事業
2/3以内（NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体）
1/2以内（上記以外の非営利団体）
 - ②ワカモノ活動促進事業
定額（NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体、その他非営利団体）
 - ③県民協働活躍事業
2/3以内（NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体）
1/2以内（上記以外の非営利団体）
- ✓ **補助額**
 - ①広域交流事業 1件あたり、30万円以内
 - ②ワカモノ活動促進事業 1件あたり、20万円以内
 - ③県民協働活躍事業 1件あたり、20万円以内
- ✓ **採択件数** 21件程度

申請手続き等

- ✓ **相談窓口**

補助金の交付を申請される団体は、事前に富山県県民生活課にご相談いただき、必要事項の確認をお願いします。

※事前相談なしで申請された場合は、申請を受け付けられない場合があります。
- ✓ **申請方法**

申請後、その他必要書類を富山県県民生活課まで郵送又はメールで提出してください。

※申請書等の様式は、ホームページに掲載されています。

※提出された書類はお返ししません。
- ✓ **事業の採択**

学識経験者等から構成する検討会において、申請内容を協議し、その結果を受けて県が決定します。応募者によるプレゼンテーションも実施します。

（上期交付決定：6月上旬、下期交付決定：9月上旬 予定）
- ✓ **その他**

詳しくは、ホームページに掲載の関係人口1,000万人協働促進事業補助金「交付要綱」及び「募集要領」をご確認ください。

お問い合わせは
こちら



〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県 生活環境文化部 県民生活課 県民協働係
TEL 076-444-9012 FAX 076-444-3477
URL <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyousei/volunteer/index.html>

この他の支援事業については
右記リンク先をご参照ください



富山県民ボランティア総合支援センター
（富山県富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内）

<https://www.toyamav.net/>